

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月9日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期 連結累計期間		第76期 第2四半期 連結累計期間		第75期	
		自 至	平成23年6月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年6月1日 平成24年11月30日	自 至	平成23年6月1日 平成24年5月31日
売上高	(千円)		6,854,017		6,797,550		11,115,133
経常利益	(千円)		914,871		937,158		641,876
四半期(当期)純利益	(千円)		503,114		553,536		249,562
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		492,000		605,711		226,633
純資産額	(千円)		12,132,932		12,193,131		11,727,440
総資産額	(千円)		14,484,075		14,580,107		14,109,619
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		43.14		47.46		21.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		83.5		83.3		82.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,498,287		1,495,002		916,585
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		63,456		120,976		141,078
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		175,714		176,979		351,880
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		5,338,295		5,699,850		4,502,804

回次		第75期 第2四半期 連結会計期間		第76期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年9月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年9月1日 平成24年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)		15.84		12.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みが見られ、弱い動きとなっています。また、欧州債務危機の影響に加え、わが国におけるデフレの長期化や長引く円高の影響などにより景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

こうした状況のもと、ディスクリージャー関連事業に関係が深い株式市場は、日経平均株価が依然として低水準で推移しており、また、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高く、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当社グループはこれまで培ってきたディスクリージャービジネスの強みを活かし、I R関連やアジアへの展開など、新たなビジネスモデルを模索し構築を進めてまいりました。

当社グループは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクリージャー関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては、金融商品取引法関連製品、会社法関連製品、I R関連製品、その他製品に区分して記載しております。

売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比56百万円(0.8%)減少し、6,797百万円となりました。

これを製品区分別に説明いたしますと、次のとおりであります。

- ・ 金融商品取引法関連製品につきましては、開示書類作成支援ツールX-Smart Basicの導入顧客数が増加したものの、上場会社数の減少、競争激化の影響で四半期報告書や有価証券報告書の売上が減少したことにより、前年同四半期比225百万円(7.8%)減少し、2,668百万円となりました。
- ・ 会社法関連製品につきましては、株主総会招集通知の早期発送により、売上が前期に前倒しになったため、前年同四半期比132百万円(9.9%)減少し、1,208百万円となりました。
- ・ I R関連製品につきましては、C S R報告書やアニュアル・レポートの受注が増加したことにより、前年同四半期比175百万円(8.1%)増加し、2,331百万円となりました。
- ・ その他製品につきましては、主に株主優待用の印刷物や原稿作成コンサルティングの受注が増加したことなどにより、前年同四半期比125百万円(27.0%)増加し、588百万円となりました。

営業利益

売上高は前年同四半期比56百万円(0.8%)減少したものの、販管費の削減等により、営業利益は前年同四半期比36百万円(4.2%)増加し、910百万円となりました。

経常利益

営業外損益は、前年同四半期比14百万円減少し26百万円のプラスとなりましたが、経常利益は前年同四半期比22百万円(2.4%)増加し、937百万円となりました。

四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は、投資有価証券評価損が34百万円減少したことなどにより、前年同四半期比61百万円(7.0%)増加し、933百万円となりました。

四半期純利益は、税制改正による法人税率引き下げなどにより、前年同四半期比50百万円(10.0%)増加し、553百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて490百万円(6.7%)増加し、7,847百万円となりました。これは、現金及び預金が1,196百万円増加し、仕掛品が518百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19百万円(0.3%)減少し、6,732百万円となりました。これは、ソフトウェアが114百万円減少し、投資有価証券が48百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて470百万円(3.3%)増加し、14,580百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20百万円(1.0%)増加し、2,030百万円となりました。これは、買掛金が262百万円減少し、未払法人税等が241百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15百万円(4.1%)減少し、356百万円となりました。これは、リース債務が93百万円減少し、退職給付引当金が74百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4百万円(0.2%)増加し、2,386百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて465百万円(4.0%)増加し、12,193百万円となりました。これは、主として四半期純利益553百万円の計上による増加と剰余金の配当139百万円による減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,197百万円(26.6%)増加し、5,699百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期に比べ3百万円(0.2%)減少し、1,495百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益933百万円及びたな卸資産の減少額519百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額262百万円及び法人税等の支払額171百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ57百万円(90.6%)増加し、120百万円となりました。

これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出139百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金はほぼ前年同四半期並みの、176百万円となりました。

これは、主に配当金の支払額139百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社取締役会は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるとして判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや当社取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

- イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。
- 当社は、株式公開を目指した昭和63年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度をさらに高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。
- その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

- ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み
当社は、平成19年7月17日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年8月23日開催の当社第70回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。
- 仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様のご利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

なお、旧プランは、平成22年8月20日開催の当社第73回定時株主総会の終結の時までとされておりましたが、平成22年7月13日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部変更のうえで継続することを決議し、同定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）

取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

- イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること
本プランは、当社基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

- ロ 株主意思の重視
本プランは、平成22年7月13日開催の当社取締役会において決議され、平成22年8月20日開催の当社第73回定時株主総会において承認されたことをもって導入されたものです。
- また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

- ハ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

- ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定
本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、当社取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.takara-print.co.jp/>）に記載しておりますので、ご参照願います。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,936,793	12,936,793		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		12,936,793		2,049,318		1,998,315

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社野村	東京都中野区鷺宮三丁目32番11号	632	4.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	562	4.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	476	3.68
野村正道	東京都中野区	380	2.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	278	2.15
宝印刷社員持株会	東京都豊島区高田三丁目28番8号	272	2.10
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリー テイー クライアantz (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	200	1.54
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	1.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	168	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	160	1.24
計		3,301	25.52

- (注) 1 上記のほか、自己株式が1,273千株(9.84%)あります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 278千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,273,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,586,800	115,868	
単元未満株式	普通株式 76,593		
発行済株式総数	12,936,793		
総株主の議決権		115,868	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宝印刷株式会社	東京都豊島区高田 三丁目28番8号	1,273,400		1,273,400	9.84
計		1,273,400		1,273,400	9.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員営業企画 部長兼XBR L推進室担当	取締役常務執行役員営業企画 部長兼XBR L推進室担当兼 ITサービス営業担当	青木 孝次	平成24年11月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,172,236	5,369,156
受取手形及び売掛金	1,930,676	1,743,830
有価証券	335,068	335,193
仕掛品	792,076	273,775
原材料及び貯蔵品	30,591	29,340
繰延税金資産	52,515	65,333
その他	47,149	33,663
貸倒引当金	3,192	2,781
流動資産合計	7,357,121	7,847,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,063,957	3,063,957
減価償却累計額	2,141,774	2,170,388
建物及び構築物(純額)	922,183	893,569
機械装置及び運搬具	1,874,264	1,859,330
減価償却累計額	1,468,052	1,507,206
機械装置及び運搬具(純額)	406,212	352,124
土地	3,186,649	3,186,649
その他	289,338	313,730
減価償却累計額	252,163	253,211
その他(純額)	37,174	60,518
有形固定資産合計	4,552,220	4,492,861
無形固定資産		
ソフトウェア	612,156	497,275
その他	28,536	146,574
無形固定資産合計	640,692	643,850
投資その他の資産		
投資有価証券	1,193,654	1,241,821
繰延税金資産	197,609	202,436
その他	174,795	158,974
貸倒引当金	6,473	7,349
投資その他の資産合計	1,559,585	1,595,882
固定資産合計	6,752,498	6,732,594
資産合計	14,109,619	14,580,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	677,700	415,440
リース債務	75,496	131,610
未払法人税等	184,490	425,694
未払費用	861,501	804,048
役員賞与引当金	18,050	12,581
その他	193,180	241,061
流動負債合計	2,010,418	2,030,437
固定負債		
リース債務	93,565	-
退職給付引当金	193,999	268,879
役員退職慰労引当金	84,195	87,658
固定負債合計	371,761	356,537
負債合計	2,382,179	2,386,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,998,891	1,998,867
利益剰余金	8,763,019	9,176,595
自己株式	1,022,278	1,022,313
株主資本合計	11,788,951	12,202,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,760	60,564
その他の包括利益累計額合計	101,760	60,564
少数株主持分	40,250	51,228
純資産合計	11,727,440	12,193,131
負債純資産合計	14,109,619	14,580,107

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
売上高	6,854,017	6,797,550
売上原価	3,931,588	3,918,545
売上総利益	2,922,429	2,879,004
販売費及び一般管理費		
販売促進費	86,240	85,901
運賃及び荷造費	95,153	90,816
役員報酬	67,350	65,262
給料及び手当	1,069,726	1,024,513
賞与引当金繰入額	34,844	-
役員賞与引当金繰入額	11,615	12,581
退職給付費用	118,580	135,095
役員退職慰労引当金繰入額	3,107	3,462
福利厚生費	187,570	184,375
修繕維持費	16,667	19,877
租税公課	25,863	28,109
減価償却費	36,350	33,018
賃借料	53,893	49,951
その他	241,609	235,262
販売費及び一般管理費合計	2,048,572	1,968,228
営業利益	873,856	910,775
営業外収益		
受取利息	683	665
受取配当金	10,122	7,803
不動産賃貸料	7,085	7,098
投資事業組合運用益	3,132	-
持分法による投資利益	8,340	12,453
貸倒引当金戻入額	5,691	-
その他	10,199	10,726
営業外収益合計	45,255	38,746
営業外費用		
支払利息	3,674	2,495
投資事業組合運用損	-	9,597
その他	567	270
営業外費用合計	4,241	12,364
経常利益	914,871	937,158

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	4,219	1,796
投資有価証券売却損	28	-
投資有価証券評価損	34,963	-
会員権売却損	-	303
施設利用権評価損	3,481	1,500
特別損失合計	42,692	3,600
税金等調整前四半期純利益	872,178	933,558
法人税、住民税及び事業税	432,834	409,501
法人税等調整額	63,914	40,458
法人税等合計	368,920	369,043
少数株主損益調整前四半期純利益	503,258	564,514
少数株主利益	143	10,978
四半期純利益	503,114	553,536

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	503,258	564,514
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11,258	41,196
その他の包括利益合計	11,258	41,196
四半期包括利益	492,000	605,711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	491,856	594,732
少数株主に係る四半期包括利益	143	10,978

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	872,178	933,558
減価償却費	278,355	225,757
引当金の増減額(は減少)	98,817	73,339
受取利息及び受取配当金	10,806	8,468
支払利息	3,674	2,495
売上債権の増減額(は増加)	27,081	185,970
たな卸資産の増減額(は増加)	563,032	519,551
仕入債務の増減額(は減少)	258,914	262,260
未払費用の増減額(は減少)	80,659	57,452
投資有価証券評価損益(は益)	34,963	-
投資事業組合運用損益(は益)	3,132	9,597
持分法による投資損益(は益)	8,340	12,453
その他	75,320	46,790
小計	1,537,407	1,656,426
利息及び配当金の受取額	10,806	8,468
利息の支払額	3,674	2,495
法人税等の還付額	-	3,863
法人税等の支払額	46,251	171,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,498,287	1,495,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,685	25,312
無形固定資産の取得による支出	61,867	114,586
投資有価証券の取得による支出	2,999	2,181
投資事業組合からの分配による収入	14,122	19,945
その他	25	1,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,456	120,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	36,292	37,451
配当金の支払額	139,489	139,469
自己株式の取得による支出	12	112
その他	80	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,714	176,979
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,259,117	1,197,046
現金及び現金同等物の期首残高	4,079,177	4,502,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,338,295	5,699,850

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日至平成24年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	5,007,861千円	5,369,156千円
担保提供定期預金	4,500千円	4,500千円
有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド	334,933千円	335,193千円
現金及び現金同等物	5,338,295千円	5,699,850千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月19日 定時株主総会	普通株式	139,963	12.00	平成23年5月31日	平成23年8月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月27日 取締役会	普通株式	139,964	12.00	平成23年11月30日	平成24年1月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月3日 取締役会	普通株式	139,961	12.00	平成24年5月31日	平成24年8月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月27日 取締役会	普通株式	116,633	10.00	平成24年11月30日	平成25年1月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年11月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年11月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年11月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円14銭	47円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	503,114	553,536
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	503,114	553,536
普通株式の期中平均株式数(株)	11,663,626	11,663,356

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第76期(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)中間配当について、平成24年12月27日開催の取締役会において、平成24年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 116,633千円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年1月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月 8日

宝印刷株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 藤 雅 明 印

業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。